

2010年2月8日

武庫川流域委員会

委員長 松本誠様

千代延明憲

## 武庫川水系河川整備計画原案に対する意見

### ～治水対策に関して～

今次整備計画原案における治水対策に関して意見を述べさせていただきます。

先ず整備目標を戦後最大洪水としたことは、県当局の説明にありましたように、上位クラスの国管理河川の整備目標の現状や武庫川と氾濫区域を共有する1級河川猪名川の整備目標が戦後最大洪水であることからして、また武庫川の治水安全度の現状からして、極めて妥当な水準だと評価したいと考えます。

次に戦後最大洪水に対する具体的対策ですが、甲武橋地点における戦後最大洪水流量 3,510m<sup>3</sup>/s に対し、河道対策 3,200m<sup>3</sup>/s (現行 2,500m<sup>3</sup>/s)、洪水調節施設の整備 280m<sup>3</sup>/s (現行 220m<sup>3</sup>/s)、流域対策 30m<sup>3</sup>/s (現行なし)となっており、20年間の計画として適切な内容といえます。

しかし、問題は今後生起する洪水の規模が整備目標以内で収まる保証はないのです。常に計画規模を上回る超過洪水への備えを怠ることはできません。確かに減災対策として、「総合治水推進計画(仮称)県原案」の中に、「知る」、「守る」、「逃げる」、「備える」の充実が謳われており、これらのことは極めて重要です。しかし、洪水で最も甚大な被害をもたらすのが破堤です。絶対に破堤しない堤防はないといわれていますが、せめて逃げる時間を十分に与える破堤しにくい堤防、しぶとい堤防にしておく備えは絶対に欠かせません。このような考えも含め、今次河川整備計画原案に対し、意見を述べさせていただきます。

#### 1. 築堤区間につき計画高水位より上の堤防強化を

仁川合流点から下流の築堤区間につき、しぶとい堤防とするために、計画高水位から堤防天端までを計画高水位以下と同じように浸透、侵蝕対策を講じるとともに、堤防天端は舗装をして水の浸透対策を行うことを、今次整備計画に是非とも盛り込んでいただきますよう強く要望いたします。

#### 2. さらなる治水安全度向上のための対策とその優先順位

原案では、「河川整備基本方針の目標達成に向けて、さらなる洪水に対する安全度の向上が必要である」として、「千苅ダムの治水活用や武庫川峡谷での新規ダム建設等について、その必要性・実現可能性の検討を継続し、具体的な方向性が定まった場合には、計画上の取り扱いについて検討する。」としています。しかし、不明確な点がありますので、原案で

その取り扱いを明確にし、かつ各対策の優先順位を決めておくことが肝要です。従って、次のとおり提案させていただきます。

(1) 整備期間中に、戦後最大洪水を超える洪水が生起しない場合は、原則として原案の治水対策の実施に留める。

(2) 整備期間中に、戦後最大洪水を超える洪水が生起した場合、または整備計画が計画より早く実施完了した場合、原案の治水対策に加えて次の対策を、次の優先順位で実施する。

仁川合流点から下流の築堤区間につき、『基本方針レベルの高水敷掘削』を実施する。

『基本方針レベルの高水敷掘削』は、高水敷の冠水頻度の上昇や大規模な樹木伐採を伴い高水敷の利用形態や景観が大きく変化することが予想され難度が高いとしていますが、同じ川の治水安全度の向上が急を要するときであれば、利水専用ダムである千苅ダムの治水活用や新たなダム建設よりも当然先に『基本方針レベルの高水敷掘削』を実施すべきです。

千苅ダムの治水活用も利水者との調整が困難を伴うと予想されますが、条件が許す限り環境、財政の両面からして、既存施設の有効活用に努めるべきです。当然新規ダムより先に千苅ダムの治水活用実現に努力を傾注すべきです。

新規ダムは、他に有効な方策がない場合の最後の手段という位置づけにすべきです。現在、国土交通大臣の私的諮問機関であります「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」のメインテーマは、“できるだけダムにたよらない治水”です。このように大きな政策転換が進みつつある現状を率直に受け止め、少なくとも新規ダムは最後の手段と位置づけるべきだと考えます。

以上が私の治水に関する意見です。どうかご理解をたまわり、上述の意見を反映した原案に修正いただきますよう強く要望いたします。

なお、千苅ダムの治水活用に関するこれまでの県当局の検討内容について、県当局から委員会に報告されるようお取り計らいいただきたくお願い申し上げます。